

入 札 説 明 書

上下水道部水道施設課

1. 工 事 名 市道 E 第 1 8 4 号線配給水管改良工事
2. 工事場所 狭山市 柏原 地内
3. 工 期 契約日より 令和 6年 1 2月 2 0日まで
4. 工事概要 管布設工 DIP ϕ 75 mm GX形 L=492.0m
ソフトシール仕切弁設置工 ϕ 75 mm GX形 3基
ステンレス製地下式消火栓設置工 単口 3基
給水管布設工 1 7箇所
既設管撤去工 一 式
5. 設計図書 本書に添付してある設計図書は次のとおり。
 - ・工事仕様書 1 部
 - ・設 計 図 1 枚
6. 工事範囲 設計図書の書き入れ範囲とする。ただし、設計図書等に記載がなくても、本工事の完成に必要なものは本工事に含むものとする。
7. 設計図書等に関する質問回答
 - ・質問方法：質問がある場合は、電子入札システムにより提出すること。
 - ・受付日時：令和 6年 6月 1 4日（金） 午前 1 0時まで
 - ・回答方法：質問があった場合は、狭山市公式ホームページに記載します。
 - ・回答日時：令和 6年 6月 1 9日（水） 午前 1 0時から
8. 施工上の諸注意
 - ・工事の施工に際し設計図書を把握し、埼玉県土木工事实務要覧（以下「県要覧」という。）、狭山市建設工事請負契約款に則り施工すること。又労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等の関係法令を厳守し、安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すこと。
 - ・官民境界杭及び既設構造物には十分注意すると共に、私有地内への立入りにについては所有者の了解を必ず得ること。
 - ・予め住民等へ工事内容を説明し理解協力の依頼をすると共に、その際は苦情が発生しないよ

う対応等は十分に注意すること。

- ・当該工事に関し、資材置場として農地借地（一時転用等）をする場合は、所定の手続きを行うこと。
- ・当該工事に関し、道路使用許可を遅滞なく得て施工すること。
- ・当該工事に関し、消防署、警察署等へ関係書類を届出すること。
- ・担当者との連絡は、密に行うこと。

9. その他

- ・現場着手前に施工計画書、材料承諾書を提出すること。
- ・工期は厳守すること。
- ・COBRISに登録の上、再生資源利用計画書・実施書、登録証明書を提出すること。

10. 追記事項

問い合わせ先は、狭山市上下水道部水道施設課へ。

電話 04-2953-1111（代表） 内線2332～2333番